

石狩市フォトコンテスト企画運営業務委託 仕様書

1. 業務委託名称

石狩市フォトコンテスト企画運営業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

3. 基本要件及び業務内容

（1）応募作品の集約、整理等

- ・別途「フォトコンテスト募集要領（案）」に基づいて応募者が撮影した写真を集約、整理し、フォトコンテストによる優秀作品の選定等に関する一連の企画運営を行う。
- ・募集の形態は、①撮影した写真（データ、印刷物）による募集 ②SNS上の投稿による募集 の2形態とする。
- ・業務内容は、別表1を参照すること。

（2）石狩観光デジタルマップ特設サイトへの掲載

- ① 選定した写真を石狩観光デジタルマップの特設サイトに掲載するためのページ、バナーを制作すること。

特設サイト URL : <https://map.ishikari-kankou.net/>

※管理画面は「Wordpress」を使用。

- ② 制作物（バナー、ページの仕様）については、別表3を参照すること。

- ③ 写真スポットを石狩観光デジタルマップ（プラチナマップを使用）に登録し、作成したページとリンクさせること。

※プラチナマップは、ボールドライト株式会社の登録商標
プラチナマップ : <https://platinummaps.jp/>

別表1 フォトコンテストの業務内容

業務名	区分	機能・条件	仕様
フォトコンテストの実施	広報・広告	ポスター・チラシの制作	告知のためのポスターとチラシの制作を行う。制作物の規格については、別表2を参照すること。
		市HP等における告知	市HP、石狩観光デジタルマップで告知を行う。制作物、観光デジタルマップ特設サイトについては別表2・3を参照すること。
		SNSによる告知	Instagramを使用し、コンテストの開催、作品募集について広く周知する。運用アカウントは原則市で提供するアカウントとする。その他、受託者で所有するアカウントの併用も可とする。

募集 (写真)	写真データの 募集	募集要領に応じた作品の募集を行う(作品はデータの送付、郵送を可とする)。 目標募集作品数:400件以上
	募集作品の選 定準備・提供	作品の選定に係る確認業務(応募者情報、注意事項について、作品のスクリーニング等)を行った上、作品を市へ提供する。 円滑な選定のため、委託期間の中で2~3回、基準日時点までの作品提供を行う(3~4か月に1回程度、基準日を設定)。
	写真データの 募集	募集要領に応じた作品の募集を行う(作品はInstagram上で特定のハッシュタグ等を用いた投稿をもって行う)。 目標募集作品数:100件以上
募集 (SNS)	募集作品の選 定準備・提供	作品の選定に係る確認業務(応募者情報、注意事項について、作品のスクリーニング等)を行った上、作品を市へ提供する。 円滑な選定のため、事委託期間の中で2~3回、基準日時点までの作品提供を行う(3~4か月に1回程度、基準日を設定)。
	受賞者への 対応	受賞者に対し、募集要領に記載の副賞を手配し、発送する。副賞については石狩市内の事業者から手配することとする。

※本業務内容及び募集要領については、契約候補者の決定後において協議の上変更する場合があるものとする。

別表2 制作物の規格

制作物	区分	規格	備考
チラシ	サイズ	A4版	写真是市が保有するものを使用する。その他、必要に応じて受託者が保有、撮影又は入手した写真を使用すること。 なお、写真の入手に伴う交渉や権利処理(支払いを含む。)などの必要な業務を全て行うこと。 ※市が保有する写真是、観光パンフレット及び市HP等を確認すること。
	刷色	表面4C/裏面4C(両面カラー)	
	用紙	マットコート紙90kg	
	部数	10,000枚	
ポスター	サイズ	A2版	
	刷色	表面4C/裏面0C(片面カラー)	
	用紙	マットコート紙135kg	
	部数	200枚	

HP関係	種類	石狩観光デジタルマップ特設サイト用バナー	推奨サイズ：横 1160px 縦 399px
	種類	特設サイト内告知ページの編集	上記バナーと併せ、石狩観光デジタルマップ特設サイト内「EVENT」に告知文を掲載する。 別表3に掲載のフォトコンテスト特設ページを作成する。
	種類	市HP用バナー	市HPについては編集・公開は市が行う。

※いずれも提案により変更することを可とする。

別表3 特設サイトの規格

区分	内容	備考
基本条件	構築場所	(一社)石狩観光協会のサーバー内にある*石狩観光デジタルマップに係る特設ページ内に構築すること。 ※石狩観光デジタルマップに係る特設ページ https://map.ishikari-kankou.net/ ※管理画面は「Wordpress」を使用。
	言語	日本語
	規格	パソコン及びスマートフォンのレスポンシブデザインとすること。
	デザイン	既存の特設ページと統一感を持たせること。 トップページ用バナー、見出し、特集ページ用バナーの作成を必須とする。
	掲載内容 (開催前から開催中)	告知・募集に関して 募集要領及び仕様書に基づく募集内容、方法、応募フォーム、賞(表彰)の種類等、作品の募集に必要な情報を掲載する。
	掲載内容 (開催後半から選定後)	受賞情報 写真部門、SNS部門や各種応募(受賞)項目
		フォトコンテスト受賞作品 受賞作品 30点程度 前回コンテストの受賞作 15点
		撮影場所の紹介 スポット名(石狩観光デジタルマップとのリンク含む)
		その他本事業の目的達成のために必要であると認める事項

※特設サイトについては、業務開始時に告知用ページを作成し、写真選定後に同一ページ内において、受賞写真を掲載するよう再編集(掲載情報の追加)を行うものとする。

4. 成果品

(1) 実施報告書 2部

業務が完了した際に、参加者数や取組内容などを記載した実施報告書を提出すること。

(2) 成果物

契約締結後、令和8年5月末までに、チラシ及びポスターを納品すること。

- ・チラシ 10,000 枚
- ・ポスター 200 枚

また、上記と併せて、印刷データを P D F 形式で納品すること。

5. 受賞作品及び表彰(副賞)について

受賞作品の最大点数は<写真部門>6種 18点、<SNS 部門>10点とする。副賞の総額は送料等を含み450,000円(税込)とし、委託費に含むこととする。

6. 業務の履行

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たり、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり、本市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受託者は、業務の進捗について、本市に対して定期的に報告すること。
- (5) 受託者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (6) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合、あらかじめ本市に書面により報告し、本市の承認を得ること。
- (7) 本業務に関する打ち合わせは、原則、石狩市役所で行うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行い、指示を仰ぐこと。

7. 注意事項

- (1) 受託者は、個人情報保護法を順守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (2) 成果品に加え、受託者が撮影・作成し成果品に使用した写真やイラスト等の所有権、著作権及び利用権は、本市に帰属するものとする。
- (3) 本業務により得られた成果品、資料や情報等は、本市の許可無くほかに公表、貸与、使用、複写及び漏洩をしてはならない。
- (4) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正や補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。